

請願審査

「所得税法第56条の廃止」「補聴器購入助成」
岡田議員が採択を要求

4月30日 財政福祉委員会



4月30日の財政福祉委員会では、心地よい聞こえを支える会の「加齢性難聴者への補聴器購入費の助成を求める請願」、愛知県商工団体連合会婦人部協議会の「所得税法第56条の廃止を求める請願」などについて審査が行われました。

日本共産党名古屋市議団は、請願の紹介議員となり、委員会審査では、岡田ゆき子議員が請願の採択を求めましたが、審査結果は、下表のとおりとなりました。

所得税法56条の廃止を求めて採択を

岡田議員は「家族経営の場合は、税法上、家族が働いても、労働者とならない。コロナ感染拡大をうけ、で、国保加入者が就労出来ない場合、傷病手当を支給すると条例改正した」「この改正で、家族も労働者として認めて支給の対象としたことは画期的」「現実にすすんでいる状況からみても税法の見直しは必要」と意見書採択を求めました。

加齢性難聴者への助成制度は必要

請願について、担当局は「難聴を含めて、老化に伴う身体機能の低下に対応した、社会生活上の支援を行うことについては、実施による効果を見極めながら検討する必要がある」「中等度の加齢性難聴者に対するの補聴器購入助成を始め、加齢性難聴に対する支援を行うことは国の動向を注視する」と発言。

岡田議員は「70才以上の約半分が加齢性難聴になると言われている」「耳鼻科でも遅くても中等度の聞こえの状態の時に補聴器を勧める。購入費が高いなか、聞こえのバリアフリーのために補助制度を作る自治体もある」「国の検証をすすめ、助成制度の創設を後押しするためにも」と採択を求めました。



財政福祉委員会での請願・陳情審査の結果（2020年4月30日）

請願者	請願項目	各会派の態度					結果
		共	自	民	公	減	
愛知県商工団体連合会婦人部協議会	所得税法第56条の廃止を求める意見書提出	○	●	●	●	●	不採択
心地よい聞こえを支える会	加齢性難聴者への補聴器購入費の助成を求める						国の動向等を注視し、慎重に検討 保留
名古屋の国保と高齢者医療をよくする市民の会	国保料を大幅に引き下げる						国の動向等を注視し、慎重に検討 保留
	国保料減免制度拡充と、該当する世帯は自動減免を						
	介護保険料・利用料の独自減免制度の新設 利用期間の制限をせず、必要な介護サービス・介護予防サービスを受けられるようにする 後期高齢者医療と介護保険の負担負担を2割に引き上げないよう国に求める						国の動向等を注視し、慎重に検討 保留
杉尾 正明（陳情）	生活保護制度における収入認定に関する件						ききおく
ゆたか福祉会労働組（陳情） 執行委員長 住屋 信吾	憲法25条を、守り、障害者権利条約に基づいた障害者福祉政策の実現を国に要望すること等しい求める						ききおく
敬老バスの充実を求める名東の会・千種の会・守山の会	早期に敬老パスの名鉄、JR、近鉄、名鉄バスへの利用拡大を実現する						今後の課題 保留
	利用拡大に当たっては、利用回数制限を導入しない						議会意思決定済み 審議打
	上飯田連絡線を含め、償還払い方式を改める						趣旨実現 審議打切

○=採択 ●=不採択 共：日本共産党 自：自民党 民：名古屋民主 公：公明党 減：減税日本ナゴヤ